建物等新築、改築届に必要な書類

1. 位置図（案内図）　ゼンリン可

建物等の主要な出入口（経路確認）がわかるもの

1. 配置図

土地に対する建物の割合がわかるもの

1. 平面詳細図

玄関位置がわかるもの

４. 建物等の所在地（土地の地番）が記載されたもの

　　例）・登記簿謄本、公図の写し

　　 ・１～３の図面に記載されていれば不要

５.その他

宅地開発、農地転用等で、住居表示台帳に最新の土地の形状が反映されて

いない場合等、現地調査をしてからの付番となります。